

令和5年度即戦力となる消費生活相談員育成講座概要

本講座は、大阪府内の消費生活センター（消費生活相談窓口含む）の消費生活相談員として活躍するために必要となる知識、技能を修得するための講座です。

実施する講座の概要は、以下のとおりです。

1. 座学：

集合形式4日（7講座）、オンライン形式10日（12講座）

【講座内容】

- ・消費生活センター等の消費生活相談員とは
- ・相談に必要な関連法規
- ・訪問販売、通信販売に関わる様々な消費者問題
- ・電話勧誘、訪問買取に関わる様々な消費者問題
- ・インターネット、ゲーム課金に関わる様々な消費者問題
- ・ネガティブオプション、特定継続的役務提供の中途解約に関わる様々な消費者問題
- ・P I O - N E T 操作概要
など

2. ロールプレイ（相談現場を模した実技訓練）

- ・集団ロールプレイ：
集号形式2日、オンライン形式3日
- ・個人別ロールプレイ：
オンライン形式15日程度（1人当たり）

3. 実地研修：

5日、計15時間（1人当たり）

4. 特別講座：

4日（4講座）程度。別途案内します。

5. 添削：

「1. 座学」に関連し、添削を実施します。

6. その他：

- ・定期的に面談等を実施します。
- ・最終試験を実施し、合否判定を行います。

以上